

心身発達外来のご案内



「発達障害」って何でしょう？

「発達障害」とは脳の発達に起因する状態を表す言葉です。
子どもの脳は成長・経験・学習につれ発育発達していきます。
脳の働きが複雑になるにつれ、言葉の意味を理解し、物事を考え、
さらにいろいろな考えを結び付けて行動することができるようになります。
同じ環境に育ち、同じ経験をしていても、子ども達は一人ひとり
興味の対象や得意・不得意なことはそれぞれ異なります。
他の人と違う部分、私達はそれを「個性」と呼び、豊かな人間性の現れと捉えます。

一方、同じ年齢の大部分の子ができることが難しかったり、極端に異なる行動をとる子もいます。
そういったお子さんは、脳の発達に独自性があるのかもしれませんが、
脳の発達の独自性は性格や行動上の「個性」を生み出しもするのですが、
一部のお子さんの日常生活を困難にする要因ともなります。
知能の発達に遅れがないお子さんは、本人の「生きづらさ」を周囲から認識・理解されにくく、
つらい思いをすることがあります。また失敗体験が積み重なると、
自己肯定感が低下しやすく、適切なサポートがないと、
不登校・引きこもり・反社会的行動などの問題を抱えることもあります。

一人ひとりの特徴(「特性」)を理解しその子に適した生活環境を整え、
サポートしていけば、子ども達はより社会に適応し、自律・自立を目指していけるのではないのでしょうか。
当外来を、発達障害について知っていただき、
子ども達に明るい笑顔をもたらすきっかけにいただければ幸いです。



受診対象者をご相談いただける症状

当外来では以下の患者さまの相談・援助を行っています。

- 1 発達障害の疑い・症状をお持ちのお子さま
- 2 発達障害をお持ちでこころの問題を抱えたお子さま (特に就学から思春期)

最初に、問診表を記入、面談を行い、必要に応じて発達心理テストや定期的な受診をしていただきます。
症状によっては他の専門機関を紹介する場合があります。

■ 発達障害

1. 自閉症スペクトラム障害(言葉の遅れ、強いこだわり、コミュニケーションの苦手さ)、
アスペルガー症候群(知能や言葉の発達に遅れがなく、特定のこだわりが強い一方、
興味のないことには無関心、他人の気持ちを読み取れない)
2. ADHD(Attention Deficit/Hyperactivity Disorder: 注意欠陥多動障害)
(不注意、多動性、衝動性を特徴とし日常生活や学習に支障をきたす。症状の改善にお薬が有効な場合があります。)
3. 学習障害(知能に問題がなく、聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する、の一つ以上が極端にうまくできない)

■ 発達障害を基礎にお持ちのお子様の心身症(からだところにかかわる症状)

情緒や行動の問題(不登校など)、必要があれば心理士によるカウンセリングを受けていただきます。
※拒食や過食などの摂食障害は専門機関を紹介します。

診療時間

火・水曜日 13:40~16:00

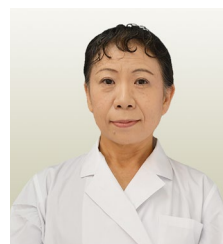
※初診…1時間／再診…20分

担当医師

山田 薫 医師

【略歴】

小児科専門医



ご予約

お電話でのご予約を承っております。下記の時間内にお問い合わせください。

0587-33-7888 (月曜~金曜日/12:00~17:30)

※予約変更については、随時受付いたします。 ※日曜・祝日は予約を受け付けておりませんのでご了承ください。

初診の ご予約について

受診予約前にお子さんについての問診票をご記入いただいております。
提出いただいた問診票の内容を担当医が確認したのちに、
こちらから初診日を決めるためのお電話をさせていただきます。

診療に関するご質問

何歳から何歳まで診てもらえますか？

3歳から中学生までの方が対象です。
特に思春期以降のお子さまは、状態によってはメンタルクリニックや精神科の病院での対応が良い場合もありますので、その際には他の医療機関をご紹介いたします。

言語訓練は受けられますか？

小学校入学前のお子さまが対象になります。

薬物療法は受けられますか？

注意欠陥多動障害に対する薬や鎮静剤の処方が可能です。ただし、環境調整や対応上の工夫なども同時に行うことが大切です。

学校や幼稚園の先生とも連携してもらえますか？

ご家族の希望がある場合には可能です。
必要に応じて診断書などを作成することも可能です。

予約時間に遅れる場合はどうなりますか？

できる限り予約の時間に診療を始められるようご協力ください。予定時間に遅れる場合は診療時間が短くなると考えください。残り時間が10分以内の場合は原則、キャンセルとさせていただきます。

クリニックにかかっていることを 知られたくないです

個人情報については診療以外に使用することはなく、外部に出す場合は保護者の方の了解をいただいた場合を除き一切ありません。

他の医療機関からの紹介状があれば 早く診てもらえるのでしょうか？

紹介状のあるなしで初診の日時が早くなることはありません。現在、他院に通院されている場合は原則紹介状が必要です。

書籍紹介



かもがわ出版

発達障害をもつわが子とともに

「ほがらか」親子からのメッセージ [単行本]

発達障害の子どもと家族を支援する会ほがらか (著)
早川 星朗(監修)

あなたには仲間がいるんだよ。この子にあったやり方があるんだよ。
ひとりで悩まなくていいんだよ…。
発達障害の基本知識、愛知で活動する「ほがらか」の紹介、子育て手記などを収録。
支援者に最初に読ん欲しい一冊。